備前市監査委員告示第7号

令和5年度定期監査結果報告に基づく措置状況の公表について

令和5年度定期監査結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が備前市長等からあったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表します。

令和6年5月10日

備前市監査委員　小野田　隼也
備前市監査委員　土　器　　豊

所 管 部 署	広報戦略課（広報広聴課）

【指摘事項】	措　置　状　況
広聴広報課が令和 4 年 8 月 15 日に締結した音楽の利用許諾契約について確認したところ、予算の定めがないにもかかわらず、受託者が市の委託を受けて制作する自主放送番組で使用する音楽に係る著作権料について、契約書に毎年 2 月末日までに市又は相手方が廃止の意思を相手側に伝えない限り、次年度においても本契約は継続するという条項（以下「自動更新条項」という。）を設けていた。 したがって、同課が契約事務を行うにあたり、予算の定めがないにもかかわらず、契約書に自動更新条項を設けていたことは、法令等に違反していると認められる。	令和６年度当初予算において債務負担行為を設定し、適切な対応となるよう改めました。

所 管 部 署	環境課

【指摘事項】	措　置　状　況
環境課が令和 5 年 5 月 1 日に締結した産業廃棄物汚泥収集運搬業務委託について確認したところ、契約を締結するにあたり、受託者から見積書を徴していなかった。 したがって、随意契約を締結するにあたり見積書を徴していないことは規則に違反しており、是正する必要があると認められる。	見積書を確実に徴収し、随意契約の締結を行っている。

所 管 部 署	観光シティ・プロモーション課 （観光振興課）

【指導事項】	措　置　状　況
備前市契約規則 （平成 17 年規則第 47 号）では、委託契約を締結した際に、相手方が契約の給付を完了したときは完了検査を行わなければならず、完了検査は、契約書（請書及び見積書を含む。）、設計書、図面、仕様書その他の関係書類（以下「仕様書等」という。）と対比してその結果を	令和６年度の業務委託においては、業務目的、作業内容、作業日程等を定めた仕様書を作成し、委託契約することとしている。

公正に判定しなければならないとされている。 　そこで、監査対象部署が令和 4 年度に随意契約により契約を締結しているものを監査したところ、仕様書等に定められた委託内容が不明確であることにより検査結果を公正に判定できないものが 7 件、計 1,915,400 円見受けられた。 　したがって、完了検査を行う際に必要な仕様書等に、業務委託の内容が明確、詳細に示されていないことにより、完了検査の結果が公正に判定できないことは、適切ではないと認められる。	

所 管 部 署	社会福祉課

【指導事項】	措　置　状　況
備前市契約規則 （平成 17 年規則第 47 号）では、委託契約を締結した際に、相手方が契約の給付を完了したときは完了検査を行わなければならず、完了検査は、契約書（請書及び見積書を含む。）、設計書、図面、仕様書その他の関係書類（以下「仕様書等」という。）と対比してその結果を公正に判定しなければならないとされている。 　そこで、監査対象部署が令和 4 年度に随意契約により契約を締結しているものを監査したところ、仕様書等に定められた委託内容が不明確であることにより検査結果を公正に判定できないものが 7 件、計 1,915,400 円見受けられた。 　したがって、完了検査を行う際に必要な仕様書等に、業務委託の内容が明確、詳細に示されていないことにより、完了検査の結果が公正に判定できないことは、適切ではないと認められる。	令和６年度の業務委託においては、業務目的、業務内容、業務日程等を定めた仕様書を作成し、委託契約することとしている。

所 管 部 署	日生総合支所 （日生総合支所管理課）

【指導事項】	措　置　状　況
備前市契約規則 （平成 17 年規則第 47 号）では、委託契約を締結した際に、相手方が契約の給付を完了したときは完了検査を行わなければならず、完了検査は、契約書（請書及び見積書を含	令和６年度の業務委託においては、業務目的、作業内容、作業日程等を定めた仕様書を作成し、委託契約することとしている。

む。）、設計書、図面、仕様書その他の関係書類（以下「仕様書等」という。）と対比してその結果を公正に判定しなければならないとされている。 　そこで、監査対象部署が令和4年度に随意契約により契約を締結しているものを監査したところ、仕様書等に定められた委託内容が不明確であることにより検査結果を公正に判定できないものが7件、計1,915,400円見受けられた。 　したがって、完了検査を行う際に必要な仕様書等に、業務委託の内容が明確、詳細に示されていないことにより、完了検査の結果が公正に判定できないことは、適切ではないと認められる。	